

日帰り温泉・スーパー銭湯・スパに 特化した初の業界団体 事業者の声を集め、業界の課題と向き合う

内田茂樹氏 [全国温浴施設協会 会長 (株)楽久屋 代表取締役社長]



2023年11月に設立された全国温浴施設協会は、日帰り温泉・スーパー銭湯およびスパの事業者に特化した初の業界団体である。

初代会長に就任した内田茂樹氏(株)楽久屋代表取締役社長)に、協会設立の背景、理念や活動内容などについて伺った。

温浴施設が抱える課題解決のため 横断的な組織を創設

協会設立に至るまでの経緯をお聞かせください。

内田 コロナ禍では、日帰り温泉やスーパー銭湯といった温浴施設はたいへん苦しい状況に追い込まれましたが、温浴施設には横のつながりが希薄だったため、業界全体の意見を取りまとめ、行政・省庁に対しはたらきかけることができませんでした。レジャー・サービ分野における各事業者団体は、業界としての方針を打ち出したり、さまざまな対策を講じるなどの取組みが行なわれていましたが、温浴施設業界はそうした方針もなく、大きなクラスターが発生したわけでもないのに、「比較的安全な場所です」と声を上げることもできなかった。その経験が協会設立の大きなきっかけとなりました。

さまざまな問題に対し、業界として

統一した声を上げられる団体をもつべきではないかと、周囲に相談しはじめたのが2023年初めのことです。賛同して集まってくれた方々と話し合いを続け、23年11月26日(いい風呂の日)に温浴施設事業者6社と関連事業者1社、合わせて7社を発起人として全国温浴施設協会を設立しました。

現在も入会のお声は続けており、温浴事業者10数社と関連事業者10社前後から内諾をいただいています。発起人と合わせると、施設数は優に100を超えました。

協会の理念を教えてください。

内田 協会の主たる活動目的は、①業界全体の発展と共益、②温浴事業者同士の交流を通じた業界の活性化、③温浴事業者ならではの共通する問題についてテーマ別に解決を目指す、の3つです。

理念としては、「温浴施設の社会的意義の向上を目指し、温浴業界の更なる発展と成長、事業者の共益に資することを目的とする」「温浴施設の運営事業者及び温浴施設に関連する法人や団体相互のコミュニケーションを図り協力体制を構築する」「温浴施設利用者の利便性向上と温浴業界の発展を図るため、関係省庁や行政機関と協議を行う際の窓口となる」を掲げています。

設立早々に災害時の施設活用や入湯税問題に着手

すでに着手されている活動は。

内田 理念の最初にある「温浴施設の社会的意義」をもたせるため、設立総会の時点で「災害時に日帰り温浴施設を被災者の受入れに活用できないか」という提案をさせていただきました。



菅義偉元首相を最高顧問とする「自由民主党 日帰り温浴施設振興議員連盟」設立総会の模様。(写真中央、議員連盟会長の坂本哲志農林水産大臣)

■全国温浴施設協会 発起人一覧

企業名	施設ブランド・事業内容
株ONDOホールディングス	おふるcafé・玉川温泉・OPARK OGOSE等
株スパサンフジ	湯楽の里・喜楽里
株ビーバーレコード	水春
株ミュー	満天の湯
株楽久屋	澄流・すみれ・森乃彩・COCOFURO等
万葉倶楽部株	万葉倶楽部・万葉の湯・天成園等
株トリリオン	温浴施設メンテナンス等

※発起人総施設数：64施設

多くの温浴施設には、大人数に対応可能な入浴設備や飲食設備、仮眠設備が整えられています。温浴施設は被災者の衛生面・健康面・メンタルを支える役割を果たします。現に、1月の能登半島地震において、そうした役割を担っている温浴施設があります。

この提案は広く賛同をいただき、菅義偉元首相を最高顧問とする「自由民主党日帰り温浴施設振興議員連盟」立ち上げのきっかけにもなりました。現在には同議連の方々と連携し、災害時活用における課題の研究や関係省庁との情報交換を進めています。

しかし、温浴施設が災害時にある種

のインフラとして活用されるためには、経営基盤の安定が必須です。経営の安定化には多くの課題を乗り越えなければなりません。なかでも温浴事業者の頭を悩ませているのが入湯税の問題です。入湯税は環境衛生施設、消防施設、観光施設などの用途に使うため、市町村が条例で定めることができる目的税ですが、根拠法令が1950年代に定められており、時代にそぐわなくなっていることは否めません。

たとえば、入湯税の標準税率は1人当たり150円と定められています。客単価1万5000円の温泉旅館と客単価10000円程度のスパークエストでは、売上げに占める割合は1%と15%と大きく違います。さらに、非課税となる入浴料の上限は各自治体が条例で定めるのですが、多くの自治体で1000円以下ないし1200円以下と定められています。たとえば、入浴料9800円の温浴施設が1000円に改定した途端、1500円の課税対象になり、実質入浴料は850円になるわけです。原材料費の高騰が続いていますが、安易に価格転嫁をするわけにもいかず、多くの温浴事業者が対応に苦慮しています。

入湯税については、協业内で経営基盤の安定につながる制度の見直しにつ

いて勉強しつつ、粘り強く関係省庁と交渉・協議を続けていきます。その他にも水道料金、浄化槽の活用など多くの課題があります。それらをいきなり解決できるわけではありませんが、業界団体にとって大切なことは、多くの声を集め、協議し、少しでも業界にとってプラスになるように提言していくことです。

500施設を超える規模で事業者の声を大きなうねりに

協会への入会資格は。

内田 正会員と賛助会員の2種類を設けています。正会員は日帰り温泉やスパークエストなど温浴施設を実際に運営している施設事業者さんが対象で、賛助会員は温浴施設に製品・システムやサービスを提供している関連事業者さんを想定しています。

本協会の目的に賛同いただければ、施設数や事業規模に関係なく入会いただけます。単館で運営されている事業者さんもぜひご参加してほしいです。横のつながりで情報共有を図ることは本協会の機能の1つですから、地方で1施設のみという事業者さんでも情報が届きやすい環境が提供できると思います。

今後の展開をお聞かせください。

内田 6月に第1回の協議会を開催したいと考えています。設立パートナーを兼ね、議連の方々もお招きする予定です。その後は半年に1回程度協議会を開き、横のつながりの強化を図っていきます。また、行政との連絡会や組織だったテーマ別の勉強会・情報共有、他組織との横断的な交流にも積極的に取り組めます。

関係省庁や行政機関に声が届くようにするためには、加盟会員の施設数が500を超える規模になる必要があると考えています。将来的には、北海道・東京・大阪・福岡に各支部が置ける規模にできればと考えています。

全国の事業者さんたちの声を1つの大きなうねりにして行政に届ける窓口となり、業界を発展させていくという役割を、しっかりと果たしていきたいと思っています。

本日はありがとうございました。

■協会概要

名称	全国温浴施設協会
所在地	東京都港区浜松町1-10-11 VORT浜松町II 10階
会長	内田茂樹 (株楽久屋 代表取締役社長)
設立	2023年11月26日
URL	https://japan-spa.org